

計 画 策 定 年 度	1972 (昭和 47)
計 画 見 直 し 年 度	1977 (昭和 52)
	1987 (昭和 62)
	1995 (平成 7)
	1996 (平成 8)
	2019 (平成 31)

郡山農業振興地域整備計画書

2019 (平成31) 年4月

福島県郡山市

目 次

第1 農用地利用計画	1
1 土地利用区分の方向	1
（1）土地利用の方向	1
ア 土地利用の構想	1
イ 農用地区域の設定方針	2
（2）農業上の土地利用の方向	4
ア 農用地等利用の方針	4
イ 用途区分の構想	4
2 農用地利用計画	5
第2 農業生産基盤の整備開発計画	6
1 農業生産基盤の整備及び開発の方向	6
2 農業生産基盤整備開発計画	6
3 森林の整備その他林業の振興との関連	7
第3 農用地等の保全計画	8
1 農用地等の保全の方向	8
2 農用地等の保全のための活動	8
3 森林の整備その他林業の振興との関連	9
第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画	10
1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	10
（1）効率的かつ安定的な農業経営の目標	10
（2）農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	13
2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策	14
3 森林の整備その他林業の振興との関連	14
第5 農業近代化施設の整備計画	15
1 農業近代化施設の整備の方向	15
2 農業近代化施設整備計画	15
第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画	16
1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向	16
2 農業を担うべき者のための支援の活動	16
3 森林の整備その他林業の振興との関連	16
第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画	17
1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標	17
2 森林の整備その他林業の振興との関連	17
第8 生活環境施設の整備計画	18
1 生活環境施設の整備の目標	18

2	生活環境施設整備計画	18
3	森林の整備その他林業の振興との関連	18
第9	森林の整備その他林業の振興との関連	19
1	森林の有する多面的機能の持続的な発揮	19
2	林業の振興	19
第10	未来ビジョン	20
1	アグリテックの推進	20
2	農業の振興	21
3	産・学・官・金・福・土・医の連携促進	21
第11	附図	23
1	土地利用計画図（附図1号）	
2	農業生産基盤整備開発計画図、生活環境施設整備計画図、農業就業者・育成確保施設整備計画図 （附図2号）	
別記	農用地利用計画	
1	農用地区域	24
2	用途区分	24

第1 農用地利用計画

1 土地利用区分の方向

(1) 土地利用の方向

ア 土地利用の構想

本市は、福島県の中央部、東経 140° 02' 10" から 140° 33' 52"、北緯 37° 15' 58" から 37° 37' 34" に位置する。

市域は、東西 46.78km、南北 39.95km、面積は、757.20 km²であり、東は阿武隈山地、西は猪苗代湖、北は安達太良山に達している。市街地は安積平野と呼ばれる平坦地を中心に発展し、その東側には、阿武隈川が南北に貫流している。

東京駅から東北新幹線で77分というアクセスの良さに加え、東北自動車道と磐越自動車道が縦横に交差し、国道4号及び国道49号も通るなど、交通の利便性が高い。現在、市内5ヶ所目となるインターチェンジが整備され、また、JR磐越西線郡山 - 喜久田間に郡山富田駅が設置され、ますますの発展が期待されている。

農業においては、2018年度から2021年度を計画期間とする「第三次郡山市食と農の基本計画」に基づく施策を展開しているところである。

2011（平成23）年3月11日に発生した東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により、農用地汚染、農林水産物の出荷制限、風評による買い控え等、農業経営に甚大な被害がもたらされ、災害復旧事業や農地除染、農林水産物の放射能検査、風評払拭に向けた市内外での継続的な取組を続けているところであるが、依然として放射性物質汚染の風評が払拭されたとはいえない状況にある。また、農業従事者の高齢化や若年層の農業離れ、米価下落等の状況の中、持続可能な力強い農業実現のため、人・農地プランや農業生産基盤整備の推進による農地の効率的な活用・担い手への農地集積を進めているほか、あさか舞の更なるブランド化を目指すASAKAMA I 887への取組や、鯉のブランド化・消費拡大、ふくしま逢瀬ワイナリーの活用、本市振興作物である「日本梨」の輸出など、若年層にとっても魅力ある農業を目指しているところである。このほか、農地は農業利用はもとより、例えば水田は雨水を一時的に貯留し、洪水や土砂崩れを防いだり、多様な生きものを育むなどの機能を持ち、さらに田園風景は住民に癒しや安らぎをもたらしており、これら多面的機能を最大限発揮するような農地利用に今後も取り組むこととしている。

林業については、森林は水源のかん養、土砂災害防止等の多面的機能を有しており、その多くは、戦後の荒廃した森林への復旧造林を始め、植林、保育されてきたものであることから、これら森林資源を有効に活用するため、施業の集約化による面的なまとまりを持った森林経営を推進することにより森林を適切に整備・保全し、再生可能な資源としてその循環利用を進める。

工業については、「国立研究開発法人産業技術総合研究所 福島再生可能エネルギー研究所」や「ふくしま医療機器開発支援センター」が震災後開所しており、再生可能エネルギーや医療機器関連産業分野を中心とする新たな産業集積拠点としての都市形成が進められている。これらの立地企業の受け皿として、本市では「郡山西部第一工業団地」の整備を

進めているほか、現在、県有地である旧農業試験場跡地の有効活用の在り方についても検討していくこととしている。

イ 農用地区域の設定方針

(ア) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

現況農用地 16,040.9ha のうち、以下 a～c に該当する箇所を農用地区域に設定する。

a 集団的に存在する農用地

- ・ 10ha 以上の集団的な農用地

b 土地改良事業又はこれに準ずる以下の事業の施行に係る区域内にある土地

- ・ 農業用排水施設の新設又は変更
- ・ 区画整理
- ・ 農用地（畑地）の造成
- ・ 客土、暗きょ排水、深耕、れきの除去、心土破碎、床締め、切盛り等

c a 及び b 以外の土地で、農業振興地域における地域の特性に即した農業の振興を図るため、その土地の農業上の利用を確保することが必要である土地

(イ) 土地改良施設等の用に供される土地についての農用地区域の設定方針

土地改良施設のうち、(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって、当該農用地と一体的に保全する必要があるものについて農用地区域を設定する。

(ウ) 農業用施設用地についての農用地区域の設定方針

農業用施設のうち、(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって、当該農用地と一体的に保全する必要があるものについて、農用地区域を設定する。

(エ) 現況森林、原野等についての農用地区域の設定方針

農業生産基盤整備事業の実施等により農業上の土地利用を進める具体的な見通しが無いものは、農用地区域から除外する。

ただし、(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって、当該農用地と一体的に保全する必要があるものについては農用地区域を設定する。

■農業振興地域の土地利用の動向

単位：ha、%

区分 年次	農用地		農業用 施設用地		森林・原野		住宅地		工場 用地		その他		計	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
2018年	16,040.9	38.5	34.2	0	19,766.3 (26)	47.5	—	—	—	—	5,814.6	14.0	41,656	100
目標 2028年	14,480.9	34.8	34.2	0	21,245.3 (26)	51.0	—	—	—	—	5,895.6	14.2	41,656	100
増減	▲1,560		0		1,479						81			

注) () 内は混牧林地面積である。

※農用地とは、農業振興地域の整備に関する法律第3条第1項第1号に基づく。

■農用地区域面積

見直し前 15,322ha

見直し後 13,703ha (▲1,619ha)

除外

	除外要件	除外面積 (ha)
①	農地法上、非農地とされた農地	623
②	農地利用の見通しのない山林原野	856
③	地籍調査にて農地以外となった土地	39
④	集団性の無い農地	199
⑤	施行規則第4条の4に定める施設用地 (認定道路)	39
⑥	錯誤	3
	合計	1,759

編入

	編入要件	編入面積 (ha)
①	集団性のある農地	140

※農用地区域とは、農業振興地域の整備に関する法律第8条第2項第1号および第10条第3項に基づく。

(2) 農業上の土地利用の方向

ア 農用地等利用の方針

本市農業・農村においては、農業従事者の高齢化等による就農者の減少、農用地の耕作放棄等の課題を抱えている。

ロボット技術やICTといった最先端の科学技術を農業・農村でも活用することにより、生産性向上や、食味・品質改善が図られる可能性が広がってきている。これらの新技術の農業への活用（アグリテック）を推進し、高い食味・品質の確保、高効率な農業移行により大規模化を可能とし、農業者の収益向上、担い手の育成・確保を目指す。また、人・農地プランや農業生産基盤整備の推進による農地の効率的な活用、担い手への農地集積を進めるほか、循環型農業の推進により本市生産地の付加価値を高め、他の生産地との差別化を目指す。

その他、野菜については、品目や露地、ハウスごとに一団の農地として集約誘導し、農業機械・施設の協同利用等による低コスト化や安定した収量・品質の確保を目指す。

イ 用途区分の構想

(ア) 西部地区（湖南町）

猪苗代湖南岸に位置する地域で、周囲を奥羽山系に囲まれた観光資源を有する地区である。標高が500m以上の準高冷地であり、気候は冷涼で降雪量も多いのが特徴であり、純粋な農村地帯であるが市街地から車で1時間程度と交通の便は良い。

本地区では水稻を基幹とした高冷地野菜、畜産、菌茸等との複合経営を主体とする営農が行われており、水稻は、栽培面積が本市の約1割を占める当地区の基幹作物である。大豆やそば等土地利用型の転作作物を含め、認定農業者等を中心とした担い手への農地の利用集積が比較的進んでいるが、経営農地は分散傾向にあることから、担い手へ一団の農地として集積誘導を図ることを目指す。

(イ) 中部地区（湖南町を除く阿武隈川以西の地区）

優良な農用地が広がる地域であり、保水機能や暑さを和らげる機能など、都市にとって重要な役割を担う地区である。標高250m程度の平坦な地域で、安積疏水等により水利条件に恵まれている。

本地区では水稻の単一経営や、水稻を基幹とした施設野菜、果樹、畜産等との複合経営が展開されている。平坦部の一部では、認定農業者や担い手、集落営農組織等の担い手による農地の面的な利用集積が進んでいるものの、その他の地域では水稻単一経営を含む小規模農家が多いことから利用集積が進んでおらず、担い手の育成と農地の効率的な利用が停滞している。このことから、各集落における人・農地プランの作成を促進し、担い手育成と農地の効率的利用を図ることを目指す。

(ウ) 東部地区（阿武隈川以東、主に西田、中田、田村地区）

阿武隈山系に連なる標高200～480mの起伏の多い丘陵地帯であり、水田、畑地、山林、

原野が入り組んで耕地が分散してしまっており、経営規模が小さい特徴がある。2度の開発事業により農業用水が確保されるなど整備されたところもある。

本地域における振興作物であった養蚕や葉たばこの衰退に伴い転換が求められており、野菜、果樹、花木等の導入が進められているが、桑園として利用された農地は、森林化が進んでいる現状がある。

整備地以外については小河川から水を引くなど水利条件が悪い。

本地区においても、担い手への集約化を進めるとともに、畑作や酪農等の農業が行われている地域特性から循環型農業の推進による生産地の価値向上を目指す。

2 農用地利用計画

別記のとおりとする。

第2 農業生産基盤の整備開発計画

1 農業生産基盤の整備及び開発の方向

農業生産基盤の整備に際しては、ホタル・めだか等水生動植物の自然生態系に配慮するとともに、良好な景観を持つ癒しの空間として美しい農村の維持向上を図り、生産地の付加価値向上を目指す。また、現に耕作放棄地である、またはその恐れがある農用地について、基盤整備誘導を図り保全に努める。

(1) 西部地区

水田は県営・団体営のほ場整備事業を積極的に導入し、現在までに約72%が整備されているが、畑地については、布引高原を除き大部分が未整備の状態であるため、野菜の各品目ごとに一団の農地としての整備を目指す。

(2) 中部地区

標高250m程度の平坦な都市近郊地域で、安積疏水等により水利条件に恵まれており、ほ場整備は約70%が整備済みとなっている。

現在、2019年度の事業完了に向け、喜久田町堀之内において区画整理を進めており、今後、三穂田町においても区画整理を進める予定としている。

(3) 東部地区

2度の開発事業により農業用水が確保されるなど、整備が図られたところであるが、本地域における振興作物であった養蚕や葉たばこの衰退に伴い、転換が求められ、開発地への野菜、果樹、花木等の導入が進められている。

未整備地区については、人・農地プラン等地域における話し合いを基本として基盤の整備を進める。

2 農業生産基盤整備開発計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積(ha)		
農地整備事業 通作条件整備型	農道 1,000m	田村町 田母神3期	126	1	H26～31 県主体
農地整備事業(経営 体育成型)	区画整理 25.1ha	喜久田町 堀之内	25.1	2	H26～31 県主体
〃	区画整理 32.6ha	喜久田町 前田沢	32.6	3	H26～31 県主体(整備済み)
〃	区画整理 76.1ha	三穂田町 大谷・膳部	76.1	4	H32～38 県主体
〃	区画整理 76.0ha	三穂田町 八幡	76.0	5	H33～39 県主体
〃	区画整理 129.1ha	三穂田町 駒屋・鍋山	127.1	6	H33～40 県主体
水利施設整備事業 基幹水利施設整備型 (旧かんばい)	用水路工 7,687m 新安積3	郡山市、須賀 川市	485	8	H32～36 県主体

3 森林の整備その他林業の振興との関連

地域全体として効率的な路網を形成する観点から、森林施業の集約化と併せ、林道、森林作業道等の整備を図る。また、水源のかん養や土砂災害防止等の機能が十分に発揮されるよう健全な森林の育成を推進する。

第3 農用地等の保全計画

1 農用地等の保全の方向

農業従事者の高齢化等による就農者の減少、さらには、東京電力福島第一原子力発電所事故による農用地汚染、風評の影響、山間部においては有害鳥獣等の影響により、耕作放棄地が増加傾向にある。

必要な農用地を保全するため農地の基盤整備を一層促進し、生産組織や担い手への集積による利用促進を図るほか、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づく多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度等を活用した農地保全を行う。

また、有害鳥獣被害防止対策として、有害鳥獣の捕獲及び郡山市鳥獣被害防止対策協議会による電気柵等の整備を引き続き進める。なお、捕獲を行う狩猟者の高齢化が進んでいることから、後継者育成や免許費用負担など支援を行うとともに、ICTの活用、緩衝地帯設置等により省力化を図る。

2 農用地等の保全のための活動

(1) 西部地区

本地区においては、認定農業者等を中心とした担い手への農地の利用集積が比較的進んでいるが、経営農地は分散傾向にあることから担い手へ一団の農地として集積するとともに、水稻以外の野菜についても各作目ごとに一団の農地として集積誘導し、農業機械・施設の協同利用等低コスト化を目指す。

(2) 中部地区

農地は都市緑化、良好な景観や環境の維持、災害時の避難地としての機能を併せ持つため、市街地との境界に位置する本地区においては、こうした農地の持つ機能に配慮する。

また、農用地区域については、食料自給率の維持に寄与するのみならず、水田ダムをはじめ多面的な機能を発揮するものであることから、こうした機能のPRに努め、多面的機能支払交付金の活用を誘導し農用地の保全を図る。

また、逢瀬、熱海地区については鳥獣被害が多く見られることから、この地区において重点的に対策を行う必要がある。

(3) 東部地区

2度の開発事業により農業用水が確保されるなど農業諸条件が整備されたが、本地域における振興作物であった養蚕や葉たばこの衰退に伴い転換が求められ、開発地への野菜、果樹、花木等の導入が進められている。整備地以外については小河川から水を引くなど水利条件が悪く、また、桑畑として整備された農用地等は森林化し耕作放棄が進んでいる。

農用地の保全対策として、担い手への集積による利用促進を図るとともに、都市住民の農作業体験の需要の高まりを受け、本地区が市街地からの交通の便が良いことから、生産組織等による市民農園としての活用を推進する。

3 森林の整備その他林業の振興との関連

森林の有する多面的機能を持続的に発揮していくため、間伐や、伐採後の再造林等の森林整備を推進する。

第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

認定農業者を効率的かつ安定的な農業経営者の育成施策の中心に位置づけ、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に基づく経営改善計画の達成に向けて、農地集積を行う。

なお、集積に当たっては人・農地プラン事業を基本としているが、利用権設定についての方法についてはモデル地区を設けて設定方法の模索を図る。

ア 西部地区

夏期の比較的冷涼な気候を生かして、水稻及び高冷地野菜、畜産、葉たばこ、菌茸を組み入れた複合経営を基本として推進する。

【認定農業者の営農類型別流動化目標面積表】

	営農類型	目標規模	作目構成	戸数 (経営体数)	流動化 目標面積(ha) (H34年まで)
家族 経営	水稻	15.0ha	水稻(移植)	44	278
		15.0ha	水稻(作業受託)		
家族 経営	複合経営	5.0 ha	水稻(移植)	23	49.9
		7.0 ha	水稻(作業受託)		
		0.3 ha	トマト(夏秋、雨よけ)		
家族 経営	複合経営	2.0 ha	だいこん(高冷地)	15	40.5
		2.0 ha	キャベツ(高冷地)		
		3.0 ha	水稻(移植)		
		5.0 ha	水稻(作業受託)		
家族 経営	肉用牛(肥育)	100頭	肉用牛	1	—
家族 経営	複合経営	5.0ha	水稻(移植)	2	2
		5.0ha	水稻(作業受託)		
		1.5ha	葉たばこ		
家族 経営	複合経営	25,000袋	菌床しいたけ	2	1
		5.0ha	水稻(移植)		
		5.0ha	水稻(作業受託)		
組織 経営	水稻	12.0 ha	水稻(移植)	1	6.4
		15.0 ha	水稻(直播)		
		3.0 ha	水稻(飼料米)		
		20.0 ha	水稻(作業受託)		
		20.0 ha	大豆(転作)		

	営農類型	目標規模	作目構成	戸数 (経営体数)	流動化 目標面積
組織 経営	水稲	12.0 ha	水稲（移植）	1	1.0
		15.0 ha	水稲（直播）		
		3.0 ha	水稲（飼料米）		
		20.0 ha	水稲（作業受託）		
		20.0 ha	ソバ（転作）		

イ 中部地区

平坦部は水稲単一経営及び野菜、果樹、花き等と水稲を組み合わせた複合経営、山間部は果樹、畜産、菌茸を基幹とした複合経営を基本として推進する。

	営農類型	目標規模	作目構成	戸数 (経営体数)	流動化 目標面積 (H34年まで)
家族 経営	水稲	15.0ha	水稲（移植）	228	1560.7
		15.0ha	水稲（作業受託）		
家族 経営	水稲＋施設野菜	10.0ha 0.3ha	水稲（移植） にら（秋冬）	9	41.2
家族 経営	複合経営	0.3ha 10.0ha	いちご（促成） 水稲（移植）	8	15.9
家族 経営	水稲＋露地野菜	10.0ha 0.3ha	水稲（移植） きゅうり（夏秋、露地）	2	6.4
家族 経営	複合経営	10.0ha 0.3ha 0.2ha	水稲（移植） トマト（夏秋、雨よけ） こまつな（施設）	31	142
家族 経営	施設野菜＋水稲	0.3ha 0.3ha 0.2ha	きゅうり（半促成） きゅうり（抑制） 水稲（移植）	25	60.9
家族 経営	水稲＋露地野菜	10.0ha 1.0ha	水稲（移植） ねぎ（夏秋）	12	61.8
家族 経営	複合経営	5.0ha 5.0ha 0.15ha 0.15ha 0.15ha	水稲（移植） 水稲（作業受託） トルコギキョウ（春まき 秋切り） トルコギキョウ（半促 成） ストック（年内切り無加 温）	17	58.6

家族経営	水稲＋露地花き	5.0ha 3.0ha 0.2ha 0.2ha	水稲（移植） 水稲（作業受託） キク（露地） キク（施設）	2	7.9
家族経営	果樹	1.5ha 1.0ha	りんご（わい化） 水稲（移植）	3	4.5
家族経営	果樹	0.5ha 1.2ha 0.5ha 1.0ha	日本なし（幸水） 日本なし （豊水、あきづき等） ぶどう （あづましづく等） 水稲（移植）	13	29.3
家族経営	酪農	40頭 3.0ha	酪農 飼料作物（牧草）	19	10.1
家族経営	肉用牛（繁殖）＋ 水稲	55頭 4.0ha 5.0ha	肉用牛（和牛繁殖） 混播牧草 水稲（移植）	10	35.4
家族経営	肉用牛（肥育）	100頭	肉用牛（肥育）	13	33.4
家族経営	複合経営	25,000袋 5.0ha 5.0ha	菌床しいたけ 水稲（移植） 水稲（作業受託）	6	5.7
組織経営	水稲	15.0 ha 15.0 ha 30.0 ha 20.0 ha	水稲（移植） 水稲（直播） 水稲（作業受託） 大豆（転作）	10	176.6

ウ 東部地区

丘陵地帯は、果樹、酪農、葉たばこ等と水稲を組み合わせた複合経営、阿武隈川右岸の都市近郊においては野菜、花き、水稲の複合経営を基本として推進する。

	営農類型	目標規模	作目構成	戸数 (経営体数)	流動化 目標面積 (H34年まで)
家族経営	複合経営	5.0ha 5.0ha 0.3ha	水稲（移植） 水稲（作業受託） トマト（夏秋、雨よけ）	13	94.1
家族経営	施設野菜＋水稲	0.3ha 0.3ha 5.0ha	きゅうり（半促成） きゅうり（抑制） 水稲（移植）	13	19.1

家族経営	複合経営	0.6ha	アスパラガス（施設）	4	3.5
		0.4ha	アスパラガス（露地）		
		5.0ha	水稲（移植）		
家族経営	複合経営	5.0ha	水稲（移植）	8	50
		7.0ha	水稲（作業受託）		
		1.5ha	ねぎ（秋冬）		
家族経営	複合経営	1.5ha	りんご（わい化）	2	0.2
		1.0ha	水稲（移植）		
家族経営	複合経営	0.15ha	トルコギキョウ（春まき 秋切り）	4	2
		0.15ha	トルコギキョウ （半促成）		
		1.0ha	枝物（サクラ）		
		5.0ha	水稲（移植）		
家族経営	酪農	40頭	酪農	10	4.5
		3.0ha	飼料作物（牧草）		
家族経営	複合経営	55頭	肉用牛（和牛繁殖）	11	15.8
		4.0ha	混播牧草		
		5.0ha	水稲（移植）		
家族経営	肉用牛(肥育)	100頭	肉用牛（肥育）	14	20.5
家族経営	複合経営	5.0ha	水稲（移植）	10	6.5
		5.0ha	水稲（作業受託）		
		1.5ha	葉たばこ		
家族経営	複合経営	16,000本	原木しいたけ	1	—
		5.0ha	水稲（移植）		
		5.0ha	水稲（作業受託）		
家族経営	複合経営	25,000袋	菌床しいたけ	3	2
		5.0ha	水稲（移植）		
		5.0ha	水稲（作業受託）		

（注）資料 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想、認定農業者の経営改善計画

（２）農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

上記目標に基づく農用地利用集積に当たっては、野菜の品目や露地、ハウスごとに一団の農地として集約誘導し、安定的な生産量の確保を図る。

2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策
農業生産基盤整備事業、人・農地プラン、農地中間管理事業等の推進により、一団の農地として担い手へ集約を図るとともに、アグリテックによる高効率な農業により経営規模の拡大を図る。

担い手が不足する地域においては、集落営農の組織化を誘導し、さらに特定農業団体制度等を活用し法人化へ向けた助言を行う。

3 森林の整備その他林業の振興との関連

森林所有者の世代交代等により、境界や所有者が不明瞭な森林が多く存在していることから、森林経営計画の作成等に必要な森林関連情報を県、森林組合等と共有し、森林施業の集約化を推進する。

第5 農業近代化施設の整備計画

1 農業近代化施設の整備の方向

AI、IoT、ICTやロボット等の新技術アグリテックの活用を推進していくには、農業機械等の近代化施設の整備が必要であり、国・県・民間団体等の支援制度を活用し、JA等関係団体との連携のもと整備を図る。

2 農業近代化施設整備計画

施設の種類	位置及び規模	受益の範囲			利用組織	設置予定年
		受益地区	受益面積	受益戸数		
農業用販売施設	安積町成田地区	市内全地区		全野菜出荷農家	JA福島さくら	2019年度
穀類乾燥調製施設(稲作)	500ha規模 1基	三穂田、安積、大槻、逢瀬	1000ha	800戸	JA福島さくら	2021年度

第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

農家のアグリテック活用を促進するため、将来的な展示・技術指導施設の設置を検討するとともに、東京農工大学や福島大学と連携し農業を担うべき者の育成施設の整備を推進する。

施設の種類	施設の内容	位置及び規模	施設の対象者	対図番号	備考
東京農工大学 大学院農学研究院 研究・教育施設	農業を担うべき 若い世代への教 育施設等	旧根木屋小学 校	市民	—	—
福島大学 (仮称) 郡山農学研 究・実践活動センタ ー	福島大学食農学 類と連携し実践 型教育を行う	市内	市民	—	—

2 農業を担うべき者のための支援の活動

- ・ 認定農業者及び認定新規就農者の経営改善に向け、県中農林事務所やJ Aとの連携による技術支援のほか、営農講演会、先進地視察を行う。
- ・ 意欲ある担い手の法人化やG A P取得を促進する。
- ・ 認定農業者を始めとした意欲ある地域の担い手への農地利用集積及び作業受委託を進めるとともに、生産の組織化や共同利用施設の整備等により効率的な生産を推進する。
- ・ 郡山農業振興資金等、各種経営支援制度の活用を推進する。
- ・ 農政だよりやスポット情報紙による情報発信や、県や他団体の実施する講演会等の情報提供を行う。
- ・ SNS等を活用して情報収集し、収集した情報に基づき支援施策を展開する。
- ・ 園芸振興センター等で行う栽培講習会や研修会等により農業技術の向上を図る。
- ・ ふれあい体験農園等の開催により市民の農業に対する理解を促進するとともに、アグリサポーター育成講座により農業に関する基礎的な知識を学ぶ機会を提供し、補助労働力確保を図る。

3 森林の整備その他林業の振興との関連

木材の生産と利用を推進するとともに、素材生産業、製材業等、林業関連事業による施設整備を支援することにより、地域経済の活性化を図り魅力ある就農環境の整備に資する。

第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画

1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標

担い手への農地利用集積及び作業受委託を進めるとともに、アグリテックの導入による経営安定に向けた取組を行うほか、東京農工大学や福島大学等との連携により、安定的な就業の促進に資する施策を展開する。

【農業従事者の農業以外の産業への就業の現状】

単位：人

		従業地								
		市内			市外			合計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
恒常的勤務	1次産業	224	173	397	11	6	17	235	179	414
	2次産業	220	74	294	60	8	68	280	81	361
	3次産業	279	129	408	47	25	72	326	154	480
計		723	376	1,099	118	39	157	841	414	1,255
自営兼業	1次産業	218	160	378	3	3	6	221	163	384
	2次産業	82	32	114	8	2	10	90	33	123
	3次産業	73	33	106	1	0	1	74	33	107
計		373	225	598	12	5	17	385	229	614
日雇・臨時雇	1次産業	41	28	69	4	1	5	45	29	74
	2次産業	33	15	48	6	3	9	39	18	57
	3次産業	74	60	134	9	7	16	83	67	150
計		148	103	251	19	11	30	167	114	281
総計		1,244	704	1,948	149	55	204	1,393	757	2,150
上記割合		63.9%	36.1%	100%	73.0%	27.0%	100%	64.8%	35.2%	100%

2 森林の整備その他林業の振興との関連

林業の生産性向上を図り森林資源の循環利用を推進することにより、林業での雇用の創出など、山村地域における農林業経営の安定化に資する。

第8 生活環境施設の整備計画

1 生活環境施設の整備の目標

農家の安定的な生活と農村地域の快適な衛生環境の確保を図るため、東京農工大学や福島大学等と連携し、魅力ある生活環境に資する施設の整備を目指す。

2 生活環境施設整備計画

施設の種類	位置及び規模	利用の範囲	対図 番号	備考
東京農工大学 大学院農学研究院 研究・教育施設	旧根木屋小学校	市民	1	
集排処理施設改修 一式	西田町三丁目 受益戸数 未定	—		農業集落排水事業 (2019年)
集排処理施設改修 一式	片平町 受益戸数 未定	—		農業集落排水事業 (2020年)

3 森林の整備その他林業の振興との関連

森林が有する多面的機能を十分に発揮させるため、自然とのふれあいの場、憩いの場として、森林公園等の施設や森林環境教育の充実を図る。

第9 森林の整備その他林業の振興との関連

1 森林の有する多面的機能の持続的な発揮

森林は、地球温暖化防止、災害防止、国土保全、水源かん養、木材の生産等の多面的な機能を有しており健全な状態で維持していかなければならない。

このため、間伐や主伐・再造林を実施することによって循環的に森林を利用し続けることが重要であり、林業経営の集積・集約化を進め、森林を適切に整備・保全し、森林の有する多面的機能を将来に向けて持続的に発揮できるよう循環利用を推進する。

また、農地に隣接する森林の整備を進めることにより、整備した区域が有害鳥獣との緩衝帯としての役割となる重要性も持つ。

このほか、自然とのふれあいの場、憩いの場として森林公園等の施設や子どもから大人までを対象に森林環境教育の充実を図る。

2 林業の振興

森林所有者の世代交代等により、境界や所有者の不明瞭な森林が多く存在していることから、森林経営計画の作成等に必要な森林関連情報を県、森林組合等と共有し、森林施業の集約化を進めるとともに、効率的な路網形成に資する林道、森林作業道等の整備を図る。

また、素材生産業、製材業等、林業関連による施設整備を支援し、木材の生産と利用を推進し、林業振興による森林資源の循環利用、雇用創出など、山村地域における農林業経営の安定化を図る。

このほか、森林関連情報の整備・提供を効率的に実施するため、国・県で進めている森林に関わる多様なユーザーが大量の森林情報をリアルタイムで共有・活用できる森林クラウド等のICTの活用を図る。

第10 未来ビジョン

本市では「第三次 郡山市食と農の基本計画」（計画期間：2018～2021年度）に基づき、本市農業・農村に関する基本的方向性を明らかにしている。本計画においても「郡山市食と農の基本計画」に基づいた土地利用計画を示しているが、この章では農業者の抱える具体的な問題に触れながら未来ビジョンを示し、今後の土地利用の参考とする。

1 アグリテックの推進

(1) 農作業事故の軽減に向けて

課 題

刈払機の誤操作やトラクタの転倒等により重大な農作業事故が毎年起きており、他産業の労働災害が減少傾向にある中、農作業死亡事故はほとんど減少していない。

未来ビジョン

事故防止対策として、自動ブレーキ機能の技術を応用したトラクタや、自動掃除ロボットの技術を応用した畦畔の自動草刈ロボットなど、自律自動制御技術の農業への応用が行われ、事故減少とともに省力化が図られる。

(2) 各農家による農地・農作業管理の簡略化・省略化及び農地貸借の迅速化に向けて

課 題

現在、各農家においては、自らの農地・農作業に関して独自の手法により台帳管理しているが、煩雑な作業である。

未来ビジョン

今回作成する農用地区域の地番のデータ化と航空写真との連携システムを市内全域の農地に拡充し、この視覚的情報を基盤とした、全農家が利用可能な農地・農作業管理システムが構築される。

これにより、各農家の農地・耕作管理が容易になるとともに、通信接続により情報を本市でリアルタイムに集約することが可能となり、これまでの営農計画書提出の省略や耕作放棄情報の迅速な取得が行える。

また、SNSとの融合により、農地所有者相互間の農地貸借マッチングについても迅速に最適化が図られるようになる。

(3) 重労働からの解放に向けて

課 題

農家にとって農薬散布は健康被害の恐れがあり、野菜農家にとっては夏の暑い時期のハウス内作業は重労働である。

また、人力による草刈は、体力の消耗も激しく労力のかかる効率の悪い作業である。

未来ビジョン

自動運転型ドローンによる自動農薬散布、自動運転型刈り払い機、自動収穫機などのロボット技術により解決が図られる。

2 農業の振興

(1) 新規就農者の増加に向けて

課題

農業は若者にとって、重労働、低所得等の諸条件から魅力ある産業として認識されていない傾向にある。現在、後継者不足が深刻な問題である。

未来ビジョン

野菜ソムリエ等、栽培した野菜を資格を持って販売することや、新技術の農業への活用による省力化、農業者の収益向上を図ることにより、農業のイメージ向上を目指し、若者にとってなりたい、やってみたい職業にする。

(2) マンガリツツア豚の活用による経済性の向上

未来ビジョン

本市がハンガリーより日本初の直輸入を進めているマンガリツツア豚は、これまでの豚種と異なり、見せる要素がある。また、在来の家畜についても、本市の石むしろふれあい牧場のように、子牛等に触れ合える要素を持っている。

現在、森林に接する農地においては、有害鳥獣の被害により耕作の放棄が進んでいる現状がある。

森林と農地の間を緩衝帯として家畜の放牧を行い、耕作放棄地対策と観光の複合的取組みにより経済性の向上につながる。

(3) 都市部の住民等との軋轢解消に向けて

課題

トラクターによる道路への泥の落下や騒音、悪臭などにより、都市住民との軋轢が生じるなど問題がある。

未来ビジョン

こうした問題解消の観点からも農地集約化を働きかけるほか、特に農業振興地域については農業を振興すべきエリアであることについての啓発を積極的に行い、市民の理解促進を図る。

3 産・学・官・金・福・士・医の連携促進

本市では農林水産業の振興や農業分野における諸課題の解決を図るため、福島大学経済経営学類大学院経済学研究科、東京農工大学大学院農学研究院、日本大学工学部との連携協定に基

づく学術連携事業を推進しているほか、民間企業、関係機関、各種団体等と協力しながら、地域の活性化や農村・農業の発展を目指しているところである。

- (1) 保育や医療、福祉のニーズに合った農林水産物、飲食店や加工業者等との連携による農産加工品の生産・販売体制の構築により消費拡大が図られる。
- (2) 高等教育機関との連携により、東日本大震災及び原子力災害からの農業の再生・復興及び食と農の再生を担うリーダーの育成、子どもたちの農業理解、田んぼダムとしての水田活用研究など、全体的な農業振興が図られる。

第 1 1 附図

- 1 土地利用計画図（付図 1 号）
- 2 農業生産基盤整備開発計画、生活環境施設整備計画図、
農業就業者・育成確保施設整備計画図（付図 2 号）

別記 農用地利用計画

1 農用地区域

(1) 現況農用地等に係る農用地区域

下表に掲げる区域の土地は、農用地区域とする。

地区	区域の範囲	備考
別紙のとおり		

(2) 現況森林、原野等に係る農用地区域

下表に掲げる区域の土地は、農用地区域とする。

地区	区 域	備考
別紙のとおり		

2 用途区分

下表の「地区・区域番号」に係る農用地区域内の農業上の用途は、「用途区分」欄に掲げるとおりとする。

地区・区域番号	用 途 区 分
別紙のとおり	農業用施設用地